



村上 忠弘 議員

第7次今金町農業振興計画後期計画について

問

答

将来農業に期待の持てるような農業振興計画策定に努める。

村上議員

買い物難民とは、ご承知の通り新たな「食料、農業、農村基本法」に基づき平成27年「食料・農業・農村基本計画」を策定し食料自給率の向上と安定確保を目指しています。また、T P P について平成27年10月の大筋合意から始まり、総合的なT P P 関連対策大綱が平成27年11月25日に決定されました。

このように国の政策が大き

く変わりつつある中で、本町の農業振興計画については「希望の大地」として平成26年度からスタートした第7次農業振興計画があります。

内容については、今金型地域複合経営を推進することであり、土地利用型作物を主体に経営規模を拡大していく「規模拡大型」と施設野菜を主体とする「集約型」の二つのタイプが示されています。二つのタイプについて各々の事業が行われていますが、国が求めている農業政策について、担い手を中心とした地域の強みを活かした革新的な取り組みを求めている、地域に即した営農戦略が必要と思われる。

本町では、平成29年度から第7次農業振興計画の後期計画が始まり、平成28年度はその作成作業を行うことになると思われます。

5年先、10年先の将来に農業者が希望を持てる地域に即した計画の策定と、その実現をしてほしいと思えますが、町長の思いを伺います。

職務代理者(副町長)

国は「食料・農業・農村基

本計画」の策定や「T P P 関連対策大綱」「農地中間管理事業」「人・農地プラン」等に見られるように、ここ数年で大きな変化を遂げています。

新聞等で報道されているT P P 関連対策事業においても、その主体となる「産地パワーアップ事業」や「畜産クラスター事業」等は、地域の強みを活かした営農戦略を明確にした計画を作成し、地域全体の所得向上が求められており、今までのように単純に事業参加できない状況にあります。

第7次今金町農業振興計画については、計画年次を平成26年度から31年度とする6カ年の計画ですが、3カ年経過後に計画の修正作業を行い後期計画として作成しています。これは国の政策や農業情勢の変化、今金町農業協同組合の中期経営計画と整合性をもたせたもので、後期計画は平成29年度から31年度を計画年次としており、平成28年度はその策定年度になります。

第7次今金町農業振興計画の主旨は、「効率的かつ安定的な農業経営の実現」を目指

すため、本町の農業の現状と課題を踏まえ将来農業のあるべき姿を樹立するもので、その中心となる方策は、「経営規模拡大型」と「集約型」の二つのタイプから選択する「今金型地域複合経営」の推進であります。後期計画の策定にあたり、その方向性について変わりはなくと考えています。

平成25年3月の定例会において、村上議員の一般質問でも答弁しておりますが、主体である農業者自身が「経営規模拡大型」又は「集約型」の二つのタイプから選択し、どのような農業を目指し、何を求めているのかをスタートとします。そのことと並行して、関係する機関・団体・町が情報を提供・共有しつつ考えをまとめ調整を図りながら、計画に反映する仕組みをもたなければなりません。

また、T P P 関連対策事業にもみられるように、今までの以上に地域の強みを活かした営農戦略が求められていることから、営農地区での話し合いによる地域全体の合意形成が重要となってきます。

策定にあたっては、農林業

振興プロジェクトにより、前期3カ年の検証を踏まえ協議・検討を行い、今金町農業振興会議で策定することとなります。町としては、今金町農林業振興会議の事務局であることから調整という重要な役割も含めて計画策定に関わってまいります。

本町は、担い手を中心となり農業経営を営み、遊休農地も少なく、営農事業等により基盤は整備されるなど、他町に比較して恵まれた状況にあります。しかしながら農業情勢の変化により将来に不安があることも理解しています。将来農業に期待の持てるような農業振興計画策定に努めてまいります。

